

「平塚市図書館のあり方」への意見書

令和2年（2020年）11月

平塚市図書館協議会

意見書作成にあたって

平塚市図書館は現在、中央図書館、北図書館、西図書館、南図書館の4館に加え、移動図書館を巡回させて図書館のサービスを提供しています。今後、効果的・効率的な図書館運営へ転換を図るために、民間活力やICTの導入を含めて、現在のサービス体制の適否を検討することが求められています。

平塚市図書館の運営体制については、平成27年度以降、図書館協議会でも協議してきました。平成27年・28年度の図書館協議会からは「どういうビジョンを持って図書館行政を行っていくかを明確にする必要がある」旨、次期図書館協議会へ引き継がれました。これを受け、平成29年・30年度図書館協議会では、平塚市図書館のサービスのあり方を議題に取り上げて意見を出し合い、それを反映させ、平成30年12月に、平塚市により「これからの平塚市図書館サービス方針」が策定されました。

その間、市全体の大きな動きとして、平成30年3月には「民間活力の活用に係る具体的業務の取組方針について」が公表され、図書館業務についても民間活力の活用の可能性が検討された結果、令和2年度から中央図書館は窓口業務委託、令和4年度から地区図書館（3館）へ指定管理者制度導入の方向となった旨、事務局（平塚市図書館）から報告を受けました。

現在、令和元年・2年度の図書館協議会でも引き続き、図書館の運営体制の検討を行っています。そして、令和2年8月の第1回図書館協議会にて「これからの平塚市図書館サービス方針」に続くものとして、中央図書館、地区図書館及び移動図書館を今後どのように運営していくべきかを示す「これからの平塚市図書館のあり方」（素案たたき台）を事務局から提示されました。

「これからの平塚市図書館のあり方」の策定にあたっては、これまで図書館協議会で検討してきたことが反映されているか、市民のニーズにあった図書館サービスを提供する展開となっているかを十分に検討し、丁寧に進めていただきたい旨、図書館協議会として市側に要望しており、このたび図書館協議会委員から提起された「平塚市図書館全体として、今後、どのように図書館サービスを充実させていくことが望ましいか、利用者のための図書館をどのように運営していただきたいか」等の意見をまとめましたので、図書館協議会からの意見書として提出いたします。

令和元年・2年度 平塚市図書館協議会会長

竹之内 禎

目 次

1. 意見書の構成	1
2. 検討の経過と意見・要望	
(1) 図書館施設・利用について	1
(2) 資料・図書サービスについて	3
(3) 移動図書館について	4
(4) ボランティア活動について	6
(5) 学校図書館について	7
3. まとめ	
今後に向けて	8
おわりに	9
平塚市図書館協議会委員名簿	10

1. 意見書の構成

平塚市図書館の役割や機能を検討するにあたり、図書館を取り巻く環境の変化を考慮し、施設と利用、資料とサービス、移動図書館、ボランティア活動、学校図書館の5つの視点に分け、それぞれについて具体的に意見を出し合いました。まず現状を振り返り、平塚市の財政面なども留意し、市民ニーズや新型コロナウイルス等の影響も踏まえ、平塚市図書館全体のサービスを向上していくためにどのような方向性で進めていただきたいか意見や要望をまとめていきます。特に、前期図書館協議会から協議してまいりました「移動図書館あおぞら号のあり方」については時間をかけて意見を出し合いました。

2. 検討の経過と意見・要望

(1) 図書館施設・利用について

現状の考察：

平塚市図書館は中央図書館・北図書館・西図書館・南図書館の4館体制です。市の規模（令和2年9月1日現在 人口257,662人）からすると比較的充実した配置となっています。加えて、図書館から離れている地域を中心に、移動図書館あおぞら号による巡回サービスを行っているのは、地域への手厚い図書サービスを提供していると言えます。

令和2年春、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、緊急事態宣言や神奈川警戒アラートの発出等もあり、私たちの生活は大きく変わりました。コロナ禍における図書館の役割は、大人にとっても子どもにとっても重要で、新型コロナウイルス感染症対策を講じての開館は図書館の基本的な役割です。現在、平塚市図書館ではハード面での対策（マスクの着用、換気、ソーシャルディスタンスの確保、手洗いや消毒）とソフト面での対策（「新型コロナウイルス感染症関連リンク集」のようなWebサイトでの感染症関係の情報提供）をして安心して図書館をご利用いただけるよう対策をしています。

意見や要望：

- 平塚市の中央図書館と地区図書館の役割や機能について、しっかり整理が必要です。また、ネットワークを図にするなど、わかりやすく示してください。
- 新型コロナウイルス感染症対策等の観点から、ソーシャルディスタンスに配慮できる床、壁などへの表示をしてください。また、利用者の安心のために、職員の感染症対策について記載を検討してください（マスクの着用、検温、アルコール消毒、手洗い・うがいの徹底など）。
- 建替や大規模修繕の際には、地産地消カフェ併設など、くつろいで読書できる環境の充実を検討してください。
- 利用者が利用できる無料Wi-Fi（セキュリティー確保前提）のサービス等のネットワーク環境の充実は必須だと考えます。現在中央図書館の貸出室、参考室には無料Wi-Fiが設置されていますが、他のスペースや地区図書館へも拡充していただきますようお願いいたします。
- 1階ホールは年に数回特集展示等を行っていますが、例えば市内幼稚園・保育園児・小学校児童等の作品展示を行うなど、1階ホールの活用を検討してください。
- 中央図書館に関して、トイレの臭いが外に漏れている状況は改善してください。老朽化が進んで仕方ないとはいえ、利用者が快適に過ごすことができるよう最低限の修繕は実施するようお願いいたします。
- 家庭ではDVDやブルーレイが主流となり、VHS再生機器は2016年に生産が終了しています。図書館ではVHSビデオの貸出を継続しており、特に西図書館はVHSビデオのスペースが広いと感じます。時代の流れを加味し、所蔵しているVHSビデオをリスト化し展示スペースを廃止するなど少しでも多くの本を開架するよう検討してください。
- 新しい生活様式のもと、在宅勤務を支援するような取り組みが必要と考えます。例えば、ビジネス支援の一環としてビジネスコーナーの常設や新聞のデータベース化を検討してください。

(2) 資料・図書サービスについて

現状の考察：

平塚市図書館では中央図書館、北・西・南図書館がそれぞれ資料を収集しています。NDC（日本十進分類法）にそってどの分野の資料を重点的に収集するかの方針のほか、例えば、平塚市に関する資料、平塚市に関連する資料、郷土に関する資料は中央図書館参考室で収集しています。そのほか、各地区図書館それぞれ地域性を加味し、役割を分担し収集しています。

令和2年新型コロナウイルスの感染が拡大し、感染予防の観点から平塚市図書館は臨時休館となり、全国的にもほとんどの図書館サービスが停止してしまいました。「図書館の自由に関する宣言」の中でも謳われているように、図書館は、国民の知る自由を保障する機関として、国民のあらゆる資料要求にこたえなければなりません。現在、平塚市図書館では、新型コロナウイルス感染予防策を徹底し、利用可能なサービスを段階的に再開しています。日本の図書館サービスは来館が前提になっていると言われており、コロナ禍においても継続的に図書館サービスを提供するために、早急に策を練る必要があります。

意見や要望：

- 図書館の根幹である資料について、収集や除籍等を含め、方針や方向性を記載してください。その上で、中央図書館と地区図書館の資料の特色について明らかにしてください。
- 電子図書館・電子書籍の予算化について検討してください。新型コロナウイルスの感染拡大で休館が相次いだのを機に、各地の図書館では電子図書館や電子書籍を充実させています。既に実施している県内自治体は綾瀬市立図書館、大和市立図書館、座間市立図書館（補正予算での対応）があります。また、横浜市の瀬谷図書館の閲覧コーナーでは、貸出タブレットまたは持参のタブレット、スマートフォンでの電子書籍・電子雑誌読み放題サービスを実施しています。
- 平塚市の歴史文化を広く発信するため、資料をデジタル化・データベース化して、地域資料デジタルアーカイブとして、館内やホームページで公開していくことが望まれます。その際、コスト面はもちろん、まちづくりの面からもメリットがある「市民参加型のアーカイブの作成」を検討ください。
- インターネットによる予約受付は滞在時間を短縮できるのでコロナ禍でもとても有難く感じています。インターネットのさらなる活用とPR、図書館以外でも予約した本が受け取れる仕組み等より便利な方法を検討してください。

- 利用者のニーズにあった開館日、開館時間及び特別整理期間（令和2年度中央図書館は8日間を予定）の短縮を検討してください。
- コロナ禍、新しい生活様式の下でのサービスについては、具体的の方策をお示してください。例えば、非来館型・非接触型サービスとして、アウトリーチ・サービスの充実（郵送サービスの利用条件の緩和）、館内でのタブレット端末の貸出、インターネット上のサービス拡充（「新型コロナウイルス感染症関連リンク集」、電子図書館の予算化、ライブおはなし会の開催、絵本リストの作成）、迅速な情報提供（開館状況・混雑状況、感染症対策の観点からの利用上の注意事項など）とサービス提供（平塚市図書館ホームページや平塚市図書館Twitter、YouTubeでの読み聞かせや紙芝居の発信など）、他自治体の取り組みを参考に導入を検討してください。
- 利用者のための図書館はもちろん、図書館未利用者を取り込む策を検討してください。

（3）移動図書館について

現状の考察：

県内で移動図書館サービスを提供している市町は少なくなっている状況もあり、平塚市は図書館4館に加え移動図書館で各地域を巡回していること自体、手厚いサービスをしていると言えるのかもしれません。

しかし、図書館運営は公共サービスである以上、利用状況などを踏まえた費用対効果を常に検証する必要があります。また、移動図書館だけを検討するのではなく、平塚市図書館全体のサービスを見直し、新しいサービスの展開を具体的に検討しなければなりません。令和2年度第1回図書館協議会で、事務局からお示いただいた資料「平塚市図書館全館のコスト比較」をみると、「移動図書館にはだいぶコストがかかっている」「地区の利用状況に大きな格差がある」ことがわかりました。最終的な方向性として、「移動図書館が巡回している地域の読書環境を整えた上で、移動図書館を廃止するまたは役割を移行する」という選択肢もやむを得ないかもしれませんが、移動図書館廃止ありきではなく、まずは地域の読書環境を整えることが先決です。移動図書館を廃止したことで問題となった市もあるので、図書館全体のコスト面や代替サービスの検討等を十分行う必要があります。

意見や要望：

- 「来館出来ない人への図書館サービス事業」の一つとして移動図書館がありますが、素案たたき台を読んでも、移動図書館と出前図書館のサービスの違いが少しわかりづらいように感じます。まずは「来館出来ない人へのサービス事業」の概要を明らかにした上で、事業の中身を精査してください。
- 移動図書館の現状や課題、将来の方向性を検討する上では、平塚市図書館全体の中でのコスト比較等の視点も欠かせません。素案たたき台の中では、コスト比較が示されていないのでコスト比較が十分されたというのが伝わりません。誰もがわかりやすいコスト比較を示した上で、平塚市図書館全体のサービスの中で事業を取捨選択してください。
- 素案たたき台の中では、移動図書館の現状は理解できますが、継続するのか廃止するのか今後どのように展開していくのかわかりづらいので、具体的に明確に記載してください。
- 現状のステーション別の利用状況について、利用者数等傾向が違うと思いますので、具体的に分析してください。また、図書館から遠い金目地区等は移動図書館を子どもたち含め地域の方も楽しみにしている現状もあります。その他の地区でもあおぞら号の存続を望む声は多いと思われるので、公民館や学童等地域の読書環境をしっかりと整えていただくことを第一優先で進める必要があります。
- 移動図書館の代替サービスとして、地域の読書環境を整えることが大切であると考えますが、ほぼ小学校区に設置されている公民館を活用することは市民の利便性を考えても最優先課題と考えますので、公民館等地域施設についてはしっかり検討してください。
- 電子書籍を読む子どもも増えていきます。地域の読書環境を整えることを検討する際には、幅広い本への触れ方ができるよう電子図書館を含めたソフト面のサービスもあわせて検討してください。
- 移動図書館廃止はやむを得ないことは理解できますが、インターネットでのデジタルによるサービス、近隣の市町村で行われているようなサービス拠点の整備、資料の個別配送など、代替サービスを実施することを前提に検討してください。

(4) ボランティア活動について

現状の考察：

子どもの読書活動の推進には、図書ボランティアの活動が不可欠です。平塚市では各中学校区に子ども読書活動推進協議会を設置し、学校、子どもの家や公民館などでの読み聞かせや図書の整備など、ボランティア活動が行われています。学校や地域との連携強化を図り、図書ボランティアの方々が、一層活躍できる体制づくりを推進しています。

現在、平塚市図書館でも主に読み聞かせを中心にボランティアの方と協力して事業を実施していますが、今後さらにボランティアの受け入れ体制を整え、配架や書架整理、データ作成の補助的役割等ボランティアの活躍の場を広げていく必要があると考えます。

意見や要望：

- 安心してボランティア活動できる感染症対策について検討してください。ボランティアが、感染対策（感染しない・させない）について不安があり活動ができない・再開できない状況であれば、情報共有や体調管理（検温）、備品（除菌スプレー、マスク、ハンドソープなど）の管理について追記したほうがよいかもしれません。
- 図書館でのボランティアの活動の場を広げてください。「市民参加型のアーカイブの作成」をはじめ、読み聞かせだけでなく館内ボランティア（配架・整理、図書修繕等）、宅配ボランティア等検討してください。
- 子ども読書活動推進協議会の今後について、図書館関係者だけでなく教育委員会（学校教育部門の部署）の方も出席していただけないでしょうか。学校とのつながりが少しでもできれば良いと思います。
- 平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）での新規事業となっているボランティア人材バンク制度の導入について前向きな検討をお願いします。ボランティア活動を始めたい方が気軽に始めることができる仕組みづくり、ボランティアの方の情報交換の場や研修の充実に力を入れてください。

(5) 学校図書館について

現状の考察：

学校教育の現場が変容し、学校図書館に求められる役割が大きくなっています。公立図書館が学校図書館、保育園などの図書コーナーを支援する取組を進めるほか、より多くの児童や生徒が学校図書館や公立図書館を利用するよう促すことも大切です。学校図書館と公立図書館が互いに協力し、子どもたちの抱える課題に対応していくために、学校図書館や公立図書館に求められていることは何かということ洗い出す必要があります。

現状では、学校図書館と平塚市図書館は、そこまで密な連携がとれていないように考えます。学校教育の中では、なかなか公立図書館を活用する機会が作れないのが現状です。教職員や児童・生徒たちにとって、図書館がもう少し身近な存在になるように働きかけも必要です。今後、学校図書館の活用については学習活動の支援や授業の内容を深めるための「学習センター」としての機能強化など、変化が求められているところですので、公立図書館との連携を一層促進していく必要があります。

意見や要望：

- 特に今は学校図書館と平塚市図書館のつながりはないように思われますが、具体的にどのように学校図書館を支援するのかという記述を入れるべきではないでしょうか。
- 学校図書館を支援するという意味においては、「学校関係者の人材育成支援の充実」を検討してください。また子どもたちが公立図書館も学校図書館も変わらず利用できるよう「子ども向け相談窓口の充実」「調べ方マニュアルの作成、充実」「発達段階に応じたおすすめ本の紹介・リストの作成」「授業で活用できる本の紹介、リストの配布」を検討してください。
- デジタル教材の効果は今後さらに期待できると考えますので、教育課程の展開に寄与するデジタル教材を公立図書館の資料としても充実するよう努めてください。
- 授業や行事で使用するデジタル教材などを含めた資料の貸出を検討してください。地域学習に即した学校での教材作成の相談・支援サービスの提供を検討してください。
- 新型コロナウイルスの感染症が終息しない中、図書ボランティア活動を再開できない学校がほとんどです。学校における読書活動も見直す必要があると考えます。

3. まとめ

今後に向けて

「平塚市図書館のあり方」を策定する上で重要な視点を、図書館協議会から挙げさせていただきます。策定及び今後の図書館運営にあたり、ご注意くださいようお願いします。

1. 令和2年度第1回図書館協議会でお示しいただいた「これからの平塚市図書館のあり方（素案たたき台）」は、丁寧に説明がなされ内容はつかみやすいですが、全体を通じて、やや消極的な結論になっているように思います。また構成について、現状と課題の把握、施策への展開に再考の必要があるように考えます。平塚市図書館の資料、利用やサービス等の現状と課題をしっかりと捉え、施策へ繋がるよう改善してください。
2. 税収の減少に対してソフト面でのサービスを充実させることが求められていることはわかりますが、人口の減少や高齢化に対し図書館が求められていることが書かれているとよいと考えます。また、情報化の急激な進歩、図書館サービスに対するニーズの多様化・高度化等の現状をしっかりと捉え、図書館のサービスそのものを後退させずにより拡充していく方策を示す必要があると思います。
3. コロナ禍における図書館の役割は、大人にとっても子どもにとっても重要であることに触れ、新しい図書館サービス（電子図書館、デジタルアーカイブ、郵送や宅配サービス、インターネット上のサービス拡充）の展開を早急に検討してください。今後急激な感染拡大が到来しても継続してサービスを提供する方法を検討してください。
4. 民間活力導入後には、導入前との比較、検証を実施してください。
5. 図書館利用者はもちろん、図書館未利用者や生涯学習意欲をこれから高めていく方々を取り込むような取り組みや施策を検討してください。
6. 実施した事業・イベントの評価・分析はされているのでしょうか。継続して事業を実施することも大切ですが、実施した事業・イベントについてきちんと評価・分析を行い、時代のニーズにあった事業・イベントを提供していただきますようお願いします。

おわりに

2020年に入り、新型コロナウイルス感染症が急激に拡大し、緊急事態宣言中は多くの図書館で完全休館に追い込まれました。今後は、急速に変化するライフスタイルを考慮し、これまでより多くの人に来館していただけるサービスを提供することを第一に考えていた図書館の利用方法にも変化が表れ、来館しなくとも図書館サービスを利用できることが必要であると考えます。

一方で、新型コロナウイルスによる外出自粛や長期休校等が、読書体験を増やすきっかけになったというような前向きな見方もあります。SNSの利用やオンライン会議等、「デジタルの価値」への期待も高まってきており、オンライン上で本を選び、電子書籍で貸し出す「電子図書館」等も視野に入れる必要があります。

人口減少や高齢化が進む中、地域にある図書館は、まちづくりや地域活性化を支える役割と期待が高まっています。新型コロナウイルス対策費の増加及び新型コロナウイルスの影響による地方税収の大幅な減少により、公立図書館を取り巻く状況は今後厳しさを増すことが予想されますが、平塚市図書館の質を維持しつつ図書館運営の効率化を図り、より時代や市民のニーズにあったサービス提供を展開していただきたいと考えます。

「これからの平塚市図書館のあり方」の策定にあたっては、市や図書館が抱える現状や課題を踏まえ、民間活力の活用という視点も取り入れながら、中央図書館、地区図書館及び移動図書館あおぞら号がどうあるべきかをきちんとわかりやすく示すものとして策定していただきますようお願いいたします。図書館協議会としてこれまで積み重ねてきた協議を踏まえ、図書館サービス全体の質を落とさず、さらに前向きな図書館サービスを展開していただきますよう、この意見書が活かされることを期待します。

令和元年・2年度 平塚市図書館協議会副会長

小林 利幸

平塚市図書館協議会委員名簿

令和元年8月1日～令和3年7月31日

	氏名	分野	推薦母体
委員	すずき ゆみこ 鈴木 由美子	学校教育関係者	平塚市立小学校長会
委員	きくかわ まいこ 掬川 舞子	学校教育関係者	平塚市立中学校教育研究会 学校図書館部会
副会長	こばやし としゆき 小林 利幸	社会教育関係者	神奈川県立図書館
委員	あとべ さえ 跡部 左恵	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	平塚市子ども読書活動推進協議会
会長	たけのうち ただし 竹之内 禎	学識経験者	東海大学
委員	くぼた さちこ 久保田 幸子	学識経験者	市民公募